

# 政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和7年11月18日(火) 11:06~11:14

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

## 3 出席者

### (1) 出席議員

座長 田中 信次

委員 武田 翔、山口 美津夫、ます 晴太郎、栄居 学、菅原 あきひと、永井 真人、

藤井 深介、片桐 紀子、松長 泰幸

### (2) 議会局出席者

局長 落合 嘉朗、副局長兼総務課長 山田 修、管理担当課長兼副課長 望月 俊哉、

経理課長 奥澤 陽一、議事課長 山崎 智之、政策調査課長 佐藤 恒子

## 4 議題

政務活動費のあり方の検討について

## 5 会議記録

(田中座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、「政務活動費のあり方の検討について」であります。

前回の当連絡会では、各検討事項の方向性について、委員の皆様からご意見をいただき、協議いたしました。

本日は、その際にいただいたご意見等を踏まえ、本職において、「令和7年度 政務活動費連絡会における検討事項」に係る方向性(案)を作成いたしました。

お手元の資料をご覧ください。

この座長案について、議会局から説明願います。

(経理課長)

それでは、ご説明いたします。

お手元の資料「令和7年度 政務活動費連絡会における検討事項」の右側 の方向性(案)の欄をご覧願います。

まず、「検討事項1 物価高騰に伴う備品購入費に係る充当限度額の引き上げについて」の方向性(案)ですが、「備品購入費(パソコン等を除く)の取得価格の上限及び充当限度額について、物価高騰の観点から、現行の10万円を15万円に改める。(議長が充当を承認したものは、15万円を超えていても充当可能。)」とし、(理由)として、「本県議会で政務活動費における備品購入費に係る取得価格の上限及び充当限度額を10万円に設定した平成23年4月と、本年(令和7年9月)の消費者物価指数を比較すると、98.9と120.9で、22%上昇している。」

今後も、物価動向は見通せない面もあることから、5万円単位に切り上げ、15万円とする。」としております。

次に「検討事項2 パソコン等の充当限度額等について」の方向性（案）ですが、「パソコン等については、実勢価格を勘案し、取得価格の上限及び充当限度額を30万円とする。（議長が充当を承認したものは、30万円を超えていても充当可能。）」とし、参考として、パソコン、スマートフォン並びにタブレットの実勢価格の平均額を記載しております。

その下に記載のとおり、「また、「指針」中の「備品の取扱い」欄の表記について、「パソコン等」に「携帯電話（スマートフォンを含む）、タブレット端末」も含まれることが明確になるように表記を見直す。」としております。

最後に、「検討事項3 レターパックの取扱い等について」の方向性（案）ですが、「レターパック（類するものを含む）について、切手と同様に、一月あたり1万円を充当限度額とする。

また、切手、はがき、レターパックの遡り充当ができないことを明確にする。」としております。

説明は以上でございます。

(田中座長)

お聞きのとおりであります。

座長案について、ご質問等がありましたらどうぞ。

(なし)

それでは、座長案につきましては、各会派お持ち帰りの上、ご検討いただき、次回連絡会においてあらためて協議願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ご了承願います。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、11月25日 火曜日、議会運営委員会終了後に開催いたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

お疲れ様でした。